

住民説明会（7月25日）におけるご説明概要

1. 将来計画について

弊社臨界事故から約17年が経過し、今後とも弊社の原子力施設がより安全に管理され、地域の皆さまにより一層安心していただけるよう、不要な設備の撤去や施設の整備を順次進めていくことを計画しました。具体的な内容は次の通りです。

- ① 平成27年1月から油類（保管溶媒）の焼却処理を開始しました。
- ② 平成27年度から約10年間をかけて、不要な旧加工設備の撤去工事および不要な施設の非管理区域化工事を順次実施します。
- ③ 上記工事実施に伴う放射性固体廃棄物（ウラン廃棄物）の増加に対応するため、廃棄物保管能力の増強を実施します。

2. 平成28年度年間事業計画について

弊社の将来計画を踏まえて、本年度は以下の主要計画に沿って安全最優先で事業を進めています。

- ① 放射性固体廃棄物の維持管理及び処理
例年通り、放射性固体廃棄物の保管管理、施設の保守管理を行います。
- ② 焼却設備の通常運転継続
昨年度に引き続き、保管溶媒焼却の運転を継続します。
- ③ 設備撤去工事の開始
昨年度に引き続き、不要な旧加工設備の撤去工事及び施設の非管理区域化工事を継続します。
- ④ 放射性固体廃棄物保管能力の増強
設備撤去工事に伴って放射性固体廃棄物が増加するため、本年度には保管能力増強の必要があります。かつて管理区域であった保管庫を再度管理区域に戻し利用することとし、既に許認可を取得いたしました。今後、余裕をもった安全な廃棄物の管理を遂行していきます。
- ⑤ その他
弊社の将来計画に関する今後の活動についてご説明する予定です。

3. 焼却設備の運転状況について

平成27年1月19日～3月10日に保管溶媒を使用した焼却試運転を行い、運転安定性を確認したのち、同年3月16日から通常運転に移行しております。焼却による排気、排水への放射性物質の影響はありません。運転状況や、放射性物質の排出がないことにつきましては、近隣住民の皆さまのご協力をいただき、第三者会議、線量調査会など社外の方々に定期的にご確認いただいております。

今後も安全を最優先に保管溶媒の焼却運転を継続してまいります。